

平成21年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

平成22年9月

鳥栖市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定に基づき、平成20年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成22年9月14日

鳥栖市教育委員会

目次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 平成21年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価	
1 教育委員会の会議運営の状況	3
2 教育委員の活動状況	3
◆ 「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の 点検・評価	
1 生き生き学ぶ学校教育の推進	4
2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び 伝統・歴史文化の保存・活用	6
3 豊かな心を培う文化芸術の振興	8
4 スポーツの振興とたくましい心身の育成	10

<点検・評価の概要>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行なわれ、新たに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、平成20年度から実施しています。(第27条第1項)

また、上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同条第2項)

(平成20年4月1日施行)

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が定めることは行なわず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。そこで今年度は、下記のような内容、方法で行うこととしました。

1 点検・評価の内容

- (1) 平成21年度 鳥栖市教育委員会の運営状況
- (2) 「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を「鳥栖市教育の基本方針」に準じてとりまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取しました。

【有識者】

(敬称略 五十音順)

氏名	所属	役職
秋山 節子	鳥栖市文化事業協会	幹事
大石 文明	鳥栖地区PTA連合会	顧問
末次 晃	鳥栖市体育協会	副会長
鈴木 登美子	鳥栖市社会教育委員	委員
西依 義規	鳥栖青年会議所	役員

3 審議の経過

(1) 平成22年7月7日(水)

- ・第1回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

点検・評価についての説明

重点目標1 生き生き学ぶ学校教育の推進

重点目標2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用

重点目標3 豊かな心を培う文化芸術の振興

(2) 平成22年7月30日(金)

- ・第2回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

重点目標4 スポーツの振興とたくましい心身の育成

鳥栖市教育委員会の会議運営及び活動状況

(3) 平成22年8月18日(水)

- ・第3回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

評価結果の確認

(4) 平成22年8月30日(月)

- ・定例教育委員会において「平成21年度鳥栖市教育委員会の行政評価について」を審議し、議決

平成21年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価

1 教育委員会の会議運営の状況				
平成21年度の計画(Plan)	平成21年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
定例会・臨時会の開催	<p>1 平成21年度鳥栖市教育の基本方針の策定を行い、4つの重点目標を定めた。各課から、それぞれ提案された議題等について審議し決定した。</p> <p>2 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 3回</p>	おおむね達成	<p>1 社会情勢の変化に対応した教育基本方針の策定等、時代の流れに即応した教育環境の整備が必要です。</p> <p>2 市民に開かれた会議運営上の工夫が必要です。</p>	<p>1 重点目標に沿った教育部各課の事業とその達成度等の検証を行い、時代の要請に応じた教育方針を策定し、その事業を推進する。</p> <p>2 教育委員会定例会の開催日時及び議題等をホームページに掲載する。</p>

評価委員による評価	評価結果
<p>○定例教育委員会の開催において、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び地区公民館長等の人事異動の承認について積極的に取り組まれ法的に責任ある審議を積み重ねている事は高く評価します。</p> <p>①鳥栖市の基本方針を実現するため、その柱の一つである「人づくりとこころ育む生涯学習のまちづくり」の実現に向け、4項目の重点目標を定め、それぞれの事業に取り組まれていると思いますが、鳥栖市民としてのイメージづくりも含め重点目標を推進するために学校教育、社会教育、生涯学習の横の連携が必要と思います。</p>	おおむね達成

指摘事項を受けての改善(Action)
<p>①人づくりとこころ育む生涯学習のまちづくりの実現に向けてため、重点目標を定めていますので、人づくりとしての鳥栖市民性を育てるために学校教育、社会教育、生涯学習はもちろんの事、地域と連携を取りながら地域に根ざした総合的な施策の推進に努めていきます。</p>

2 教育委員の活動状況				
平成21年度の計画(Plan)	平成21年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
<p>1 市内小中学校行事への参加。</p> <p>2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の振興のための主な行事への参加。</p> <p>3 教育委員研修会等への参加及び自主的な学習会の実施。</p>	<p>1 市内12小中学校の卒業式、入学式、運動会、体育大会、研究指定校発表会等の学校行事への参加及び学校訪問を行い教育現場の把握と教職員の資質の向上に努めました。</p> <p>2 成人式、鳥栖市民文化祭等文化会館行事、ロードレース大会等への参加を行いました。</p> <p>3 教育委員会連合会役員現地視察研修会、市町村教育委員会研究協議会、教育委員視察研修等への参加及び自主的な学習会を実施し、情報の共有と資質の向上に努めました。</p>	おおむね達成	<p>1 市内小中学校の学校行事と諸行事が重複しないよう調整が必要です。 (卒業式や入学式等の行事とその他の諸行事との重複がないよう調整する。)</p> <p>2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の行事を確認し積極的に参加する。</p> <p>3 積極的に、各種研修会に参加する。</p>	<p>1 毎年、定期的実施される行事の確認と年間スケジュール等の作成。</p> <p>2 年間行事の確認参加・情報の活用。</p> <p>3 各種研修会の積極的な参加。自主的な自己研修に努める。</p>
評価委員による評価				評価結果
<p>○小中学校の卒業式、入学式の行事を始め、教育委員会が開催する各行事及び研修会に積極的に参加されていることは評価します。</p> <p>①学校と地域が一体となった特色ある教育活動の実践と地域や保護者に信頼され開かれた学校づくりを推進するために、学校と地域の連携が必要と思われます。</p>				おおむね達成

指摘事項を受けての改善(Action)
<p>①教育委員会が開催する各種行事及び研修会等、積極的に参加し、今後の教育行政の改善・充実を図り、地域と連携を取りながら実情にあった独自の取組みを行い教育の質の向上に努めます。</p>

「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	1 生き生き学ぶ学校教育の推進
------	-----------------

1. 平成21年度の計画(Plan)

急速な社会の変化の中で、創造的で活力に満ち、21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を図るため、幼児期からの基本的な生活習慣・態度の育成と不登校や問題行動などを減少させ、学力の基礎・基本の定着を図り、生き生き学ぶ学校づくりを推進します。また、国際化・情報化が進展するなかで、ALT配置・パソコンの積極的な活用など、事業の一層の推進を図り、国際理解教育・情報教育の充実を図ります。

- 1 教育環境等の整備充実
- 2 特色ある学校の樹立
- 3 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実
- 4 豊かな人間性を培う心の教育の充実
- 5 特別活動の推進
- 6 健康安全教育の充実と体育の振興
- 7 特別支援教育の充実
- 8 人権・同和教育の推進
- 9 教職員の資質の向上

2. 平成21年度の実施結果(Do)

- 1(1) 弥生が丘小学校普通教室棟増築工事及び耐震改修工事を含めた麓小学校屋内運動場大規模改造工事を始め、小中学校の営繕工事を行い、教育環境の整備に努めました。
- 1(2) 弥生が丘小学校の児童増に伴う施設の管理備品及び教材備品等の整備を行いました。また、各学校の教材備品、学校図書等を整備し、教育水準の向上に努めました。
- 1(3) 学校情報通信技術環境整備事業として、各小中学校のデジタルテレビ、校務用パソコン等の整備に努めました。
- 1(4) 中学校給食で「選択制弁当方式」を実施しました。また、健康で安全な食に関する教育を行いました。
- 2 開かれた学校づくりの推進事業として、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを行いました。また、学校評議員制度などを実施し、特色ある学校の樹立に取り組みました。
- 3 指導方法改善教員の加配により、年間を通してティームティーチングや習熟度別の少人数指導も行っており、一人一人をより大切にした指導を行いました。また、国際理解教育、パソコン更新事業(パソコン室でのパソコン台数492台。)幼保小連絡協議会の開催等を実施し、基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実を行いました。
- 4 各学校では、担任が必ず1回以上保護者等に対して道徳の授業を公開しました。また、学校に登校できない状態にある公立の児童・生徒に対し、学校適応指導教室(みらい)での指導を行いました。事業費3,412千円。また、問題を抱える子ども等自立支援事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、教育相談指導事業、スクールカウンセラー等の配置を行い教育相談活動を推進しました。事業費5,838千円
- 5 地域ボランティアの協力を受け、「開かれた学校推進事業」を通して、児童生徒一人一人の個性を生かした「生きる力」の育成に努めました。
- 6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取組や、食育指導計画の推進を行い、健康安全教育、体育の振興を行いました。
- 7 医療・福祉機関との連携を図り、障害児の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行いました。また、特別支援学級生活指導員の配置事業、言語障害児やLD/ADHD児に対する通級教室(まなびの教室)を活用し、特別支援教育の充実にも努めました。
- 8 人権・同和教育に係る全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導や職員研修を実施しました。
- 9 各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事や相談員の積極的な派遣を実施しました。また、評価育成システムの実施、計画的組織的な校内研修等を通して教職員の資質向上に努めました。

【成果や実績を示す指標】

指 標	目標値	H21 成果	達成度	摘 要
中学校給食申込率(%)	50	40	80.0%	
開かれた学校づくり推進事業(事業数)	100	87	87.0%	
開かれた学校づくり推進事業参加児童・生徒数(人)	10,000	16,555	165.6%	
学校評議員の配置数(人)	60	60	100.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師派遣(人数)	10	10	100.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師活動時間(時間)	50	108	216.0%	
カリキュラムとしてALTを使った授業時間(概数)	2,500	2,748	109.9%	
パソコンを利用した年間授業時間数(時間)	4,000	2,658	66.5%	
教職員のIT利用環境の整備でのパソコンの整備率(%)	100.0	100.0	100.0%	
適応指導教室の充実での学校復帰者数(人)	5(在籍9)	4	80.0%	
教育相談指導事業での相談件数(件)	200	191	95.5%	
スクールソーシャルワーカー訪問活動の回数	192	201	104.7%	
問題件数で問題が解決した件数	6	6	100.0%	
自立支援事業指導員による家庭訪問指導回数(件)	400	418	104.5%	

防犯ブザー配布数(個)	773	900	116.4%
小学生の防犯ブザー所持率(%)	100	91	91.1%
子ども110番の家(軒)	600	562	93.7%
早寝、早起き、朝ごはん運動の取り組みでの朝食をとっている子どもの割合(%)	100	96	96.0%
特別支援学級生活指導員配置事業での生活指導員配置数(人)	13	13	100.0%

3. 自己評価 (Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施に対する予算の確保が課題です。</p> <p>1(2) 限られた予算の中で、各学校の教材備品、学校図書等を充実するための整備が課題です。</p> <p>1(3) 教職員のIT利用環境の整備でのパソコン整備率が100%を達成しました。</p> <p>1(4) 中学校給食の申込率が全体の40%であり、今後申込率の向上が課題です。</p> <p>2 各学校が学校ボランティア等をどのような形で活用するか、また、家庭や地域社会との連携をどのように構築するのか引き続き検討が必要です。</p> <p>3 新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科等の教育計画の作成など円滑な移行と基礎的・基本的な学習の確実な習得が課題です。</p> <p>4 スクールカウンセラー等への相談者数の増加に対応できるように人的配置を行うことが必要です。</p> <p>6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取り組み、食育指導計画の推進等を図るために、家庭や地域との更なる連携を図ります。</p> <p>7 医療・福祉機関との連携を図り、障害のある児童・生徒の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行っているが、保護者の理解と協力が課題です。</p> <p>8 人権・同和教育に対する優れた指導者の養成に努めます。</p> <p>9 指導主事や相談員の積極的な派遣を実施し、また、評価育成システムの実施及び校長と市教育委員会のヒアリングの実施等を通して、職務遂行能力の向上、教職員の指導力向上等に努めます。</p>
------	--------	--------	---

4. 今後の方向性

<p>1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施と小中学校の営繕工事等により、学校施設の環境整備に努めます。</p> <p>1(2) 各学校の教材備品、学校図書等を引き続き整備し、教育水準の向上に努めます。</p> <p>1(3) 中学校給食のPRや試食会、説明会等を行いながら申し込みの更なる増加に努めます。</p> <p>2 各学校が主体的に学校評議員の意見を反映し、また、学校ボランティア支援事業などを活用し、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>3 指導方法改善教員の加配、チームティーチング、習熟度別の少人数指導を行い、一人一人をより大切にされた指導を行います。また、パソコン更新事業を推進し、更に、幼保小連絡協議会を開催するなど、基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実を行います。更に小中連携教育を深めていきます。</p> <p>4 学校適応指導教室及び教育相談指導事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、普通学級生活指導補助員等との連携を図りながら、不登校児童生徒の保護者への支援活動を推進します。</p> <p>5 日々の授業、学校行事等で、「開かれた学校推進事業」等を通して児童生徒一人一人が活躍する場面に更に増やす努力をしながら、やる気自信を持たせるように取り組んでいきます。</p> <p>6 保護者・PTAと連携しながら早寝、早起き、朝ごはん運動の取り組みを広げ、食育指導、健康安全教育、児童生徒の体力向上等を図っていきます。</p> <p>7 今後も、医療・福祉機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行います。また、特別支援学級生活指導補助員の配置事業、普通学級生活指導補助員、言語障害児やLD/ADHD児に対する通級教室(ことばの教室、まなびの教室)の活用、個別の相談等に対応しながら、特別支援教育を更に充実させます。</p> <p>8 研究授業等を生かした人権・同和教育を推進します。また、人権・同和教育に係る全体計画や年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導、職員研修等を実施します。</p> <p>9 今後も、各学校への学校訪問、各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事・相談員の積極的な派遣を実施するなど、教職員の指導力向上に努めます。</p>
--

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>①基礎基本に関する指標として、例えば、全国学習状況調査結果などを用いて、学力に関する指標を示せないか。</p> <p>②特色ある学校づくりで、よい取組については、他校にも紹介して広げるようにしてほしい。</p> <p>③中学校給食(選択制弁当)で1000食を目標とした取組を続けてほしい。</p> <p>④小学校だけのALTを雇用し、英語力を向上させてほしい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善 (Action)

<p>①指標については項目を検討し、基礎・基本の定着に係る指標を示せないか検討します。</p> <p>②特色ある学校づくりについては、各学校のよい取組を紹介して他校にも広がるように、校長研修会、教頭研修会等での情報交換に取り組んでいきます。</p> <p>③中学校給食(選択制弁当)で1000食を目指した献立の工夫、生徒及び保護者へのPR等の取組を継続して行っていきます。</p> <p>④市内の小学校の英語教育の取組状況調査と市内小学校での導入について研究していきます。</p>
--

「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用
------	---------------------------------------

1. 平成21年度の計画(Plan)

ライフスタイルの変化や余暇の増大などによって、市民の学習意欲は高まってきており、市民の誰もが生涯にわたり知識を広げ、教養を高め、技術を習得できるように、生涯学習における推進体制の充実、学習機会の提供、学習の場の整備充実などを図り、生涯を通じて学習できる環境づくりに努めます。また、地域が一体となって子どもを見守り、様々な体験活動や交流を通じて青少年の健全な育成に努めます。さらに、本市の伝統・歴史的遺産を次世代に伝えていくための環境づくりに努めます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 社会教育関係団体の育成と指導者の養成
- 3 青少年の健全育成
- 4 社会人権・同和教育の推進
- 5 文化財の保護と活用
- 6 鳥栖市誌編纂事業の推進

2. 平成21年度の実施結果(Do)

- 1(1) 各種講座や教室の開催内容をホームページや市報・リーフレットなどで情報提供をしました。
- 1(2) 7地区公民館は、年間 112,289人の利用者がありました。
- 1(3) 7地区公民館で各種講座に取り組み、一般教養講座として190講座を開設し、延べ3,817人の参加者があり、また趣味教養講座として279講座を開設し、延べ3,841人の参加者がありました。
- 1(4) 鳥栖公民館は、バリアフリー化等の大規模改修を行ない、地域住民の利便性の向上を図りました。
- 2(1) 鳥栖地区PTA及び鳥栖地域婦人連絡協議会の運営に対して補助を行いました。
- 2(2) 社会教育指導者の養成のため、ボランティア講座を4回開催し、延べ74人の参加者がありました。
- 3(1) 放課後子ども教室を7地区公民館と弥生が丘小学校で687回開催し、延べ6,725人の子どもの参加がありました。
- 3(2) 平成21年度からは、なかよし会を鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会に移行し、運営を入会者の利用料と市の補助金で行ない、市内8小学校で、低学年の児童を対象に留守家庭児童の健全育成に努めました。また、なかよし会の開設時間を19時まで延長するなど、きめ細かなサービスに努めました。さらに、新型インフルエンザへの対応として、健康な児童のために、なかよし会を地区公民館などで臨時に開設して、一時的に特別学童保育を実施しました。
- 3(3) 青少年の健全育成を支援するため、やまびこ研修団(広島市・呉市)に補助しました。
- 3(4) 青少年の健全育成を図るため、市村自然塾九州での少年少女自然体験学習事業を行い、35人の参加者がありました。
- 4 人権同和教育を推進するため、市民への啓発及び市職員への研修を目的に講演会等を76回開催し、延べ1,831人の参加がありました。
- 5(1) 埋蔵文化財包蔵地内における開発行為の事前審査を77件行い、確認調査を63件、工事立会を8件実施しました。
- 5(2) 安永田遺跡の整備を行い、「安永田史跡公園」として一般の利用を開始しました。
- 5(3) 文化財関係の見学会や展示会、パンフレットの作成、史跡の案内板の設置等を行い、文化財の啓発・広報に努めました。
- 5(4) 市民が地域の歴史と文化財について学ぶ「鳥栖のまちづくりと歴史・文化講座」を年10回開催し、延べ573人の参加者がありました。
- 5(5) 勝尾城筑紫氏遺跡を活用したまちづくりを市民と協働して目指す「ふるさと元気塾」を主催し、ボランティアガイドの育成、案内パンフレットの作成を行いました。
- 5(6) 勝尾城筑紫氏遺跡の61ヘクタールが国史跡の追加指定がありました。残り78ヘクタールについて引き続き地権者の把握及び指定同意の取得作業を行いました。
- 6 鳥栖市誌別巻「年表・総索引」500部、副読本「鳥栖の歴史読本」及び「とすの自然観察ブック」を各1,000部の刊行をしました。

指 標	目標値	H21成果	達成度	摘 要
公民館利用者数	120,000	112,289	93.6%	
公民館講座の開催数	350	469	134.0%	
放課後子ども教室の参加子ども数	7,000	6,725	96.1%	
人権同和研修会参加者数	1,000	1,831	183.1%	
遺跡内の開発行為の事前審査実施件数	70	77	110.0%	
文化財啓発普及パンフレット等の作成数	3	3	100.0%	
遺跡見学会、講座、展示会の開催回数と参加者数	15回、1,500人	15回、1,683人	100%、112%	
史跡追加指定の進捗率	139	61	43.9%	追加指定予定面積(ヘクタール)

市誌別巻・副読本の刊行	3冊	3冊	100.0%	「年表・総索引」500部、副読本「鳥栖の歴史読本」「とすの自然観察ブック」各1,000部
刊行物の頒布部数	1,000	721	72.1%	市誌本編291冊、資料編・研究編27冊 副読本403冊

3. 自己評価(Check)

評価区分	おおむね達成	課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区公民館講座は、地域住民が必要とする講座を把握することや地元の講師を活用すること等、企画と人材確保が必要です。また、老朽化した公民館の修復や高齢者、障がい者用の施設整備など、地域住民が安全に利用できる施設にすること、さらに、弥生が丘地区に生涯学習の拠点施設となる地区公民館の建設が必要です。 2 ボランティア講座は、団塊・シニア世代が興味を持っていただくような講座内容の検討が必要です。 3 青少年育成事業として、放課後子ども教室やなかよし会などの充実と合わせ、地域の子どもは地域の大人が見守り、育てる方策が必要です。 4 あらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の構築に繋がる研修会・講演会を継続的に開催し、人権啓発活動を充実させることが必要です。 5 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定は、地権者の同意取得が必要ですが、居住地区・耕作地区等、生活に直接関わる部分が多く、当初計画より遅れました。史跡指定に対する地権者はじめ地元の理解を深めることが必要です。 6 安永田遺跡の整備は、多目的広場としての地元の要望と文化庁の現状変更許可条件を両立させることができませんでしたが、今後の維持・管理については地域住民の協力を得て実施する方策を立てる必要があります。 7 市誌編纂事業は刊行事業としては今年度で完結しましたが、今後は収集した文献史料等の保存・活用の方策を検討していきます。また、刊行した書籍の販売を一層促進する工夫・努力が必要です。
------	--------	--------	--

4. 今後の方向性

<p>1(1) 地区公民館の利用拡大を図り、地域住民の教育・文化活動の拠点としての役割を果たす公民館を運営し、市民一人一人が地域活動やボランティア活動等、様々な活動を通じて生きがいのある生活ができるよう市民ニーズに合った各種講座・教室を開催していきます。</p> <p>1(2) 麓公民館の大規模改修などについて、全体的な公民館の整備計画の中で検討していきます。また、(仮称)弥生が丘コミュニティセンターの建設については、庁内建設検討委員会で建設規模や時期、財源などの検討をしていきます。</p> <p>2 団塊世代の社会参加を図るためにボランティア講座を開催しており、講座内容や広報の充実を図り、少しでもボランティアに興味を持ってもらい、地域の担い手育成に努めます。</p> <p>3(1) 青少年の健全育成の推進事業として、町区の公民館を利用した子どもの居場所づくり事業を推進します。また、放課後子ども教室をさらに充実させます。</p> <p>3(2) 放課後児童クラブ「なかよし会」事業の改善を進めていきます。</p> <p>4 人権教育・人権啓発の推進を図るため、新たに出前講座的な人権学習会を開催するとともに、継続して従来の講演会、パネル展などを開催し、人権が確立された社会の実現を目指した啓発活動を拡充します。</p> <p>5(1) 文化財の保存活用で、「ふるさと元気塾」など市民が積極的に参画できる事業の充実を図ります。また、民俗芸能について、市民に対するより一層の啓発普及に努めます。</p> <p>5(2) 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定については、地権者の史跡に対する理解を得ながら同意取得を進めていきます。</p> <p>5(3) 勝尾城筑紫氏遺跡の効果的な保存整備活用方法について具体的な検討に着手します。</p> <p>6 市誌編纂事業で収集・蓄積した資料等について、適切な保存・管理方法を検討するとともに、これらを活用して、市民の郷土の歴史に対する認識の向上を図っていきます。</p>
--

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○プランと実施結果・指標と自己評価・今後の方向性が、的確にまとめられていた。生涯学習の環境・機会を地域や社会に提供するということがあったが、これからは地域と一体となって子どもを見守るなど、地域づくりという今日的課題に立ち向かってゆこうという姿勢が見られて、非常に良かった。</p> <p>①パソコン教室では、初心者にも配慮したものにしてほしい。</p> <p>②子どもの居場所づくり事業は、地域を育てるということに踏み込んでいくことになるので、努力を続けてほしい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>①生涯学習課では、公民館事業とは別に、初心者向けパソコン相談やインターネット講習を行い、パソコンの利用促進を図っていますが、公民館のパソコン教室についても、受講対象者に配慮した講座内容の検討を行ない、充実した講座にしていきます。</p> <p>②子どもの居場所づくり事業は、地区や町区の公民館が地域で子どもを育てる場として活用できるよう、今後も、事業の方法、内容などを整理した上で、さらに事業の推進に努めていきます。</p>

「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	3 豊かな心を培う文化芸術の振興
------	------------------

1. 平成21年度の計画(Plan)

人間としての心の豊かさを追求しながら、市民が生きがいのある生活と文化の享受ができるよう文化芸術活動の推進を図り、市民への情報提供の場として、また、市民自らが教養を高め豊かな文化を創造する場としての市民文化会館及び定住・交流センター並びに図書館の効率的な運営に努めます。

- 1 市民文化会館
心の豊かさを育む文化・芸術の役割は大きく、文化事業に対する期待も高まっています。市民の個性と創造性が発揮できる環境の整備に努め、地域に根ざした市民文化の形成を図ります。
- 2 定住・交流センター
地域社会の文化・産業両面にわたる交流拠点施設として、地域住民及び各種団体の地域活動、文化活動を支援して行きます。
- 3 市立図書館
図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存し、市民のニーズに対して提供・支援します。また、県市町立図書館との相互連携を図り、サービスの充実に努めます。
三市一町(鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町)による広域圏相互利用を開始します。

2. 平成21年度の実施結果(Do)

1. 市民文化会館
 - 1(1)文化事業協会事業
鳥栖市自主文化事業として18の公演を開催しました。
 - 1(2)ピアノコンクールの開催
第15回フッペル鳥栖ピアノコンクールのジュニア部門の予選を8月19・20日、本選を9月12日、一般部門の予選を9月19・20日、2次予選を9月21日、本選を9月22日に市民文化会館・中央公民館で行いました。また、3月27日に受賞記念コンサート、28日に第2回九州交響楽団鳥栖定期演奏会において、一般部門の優勝者がソリストとして九州交響楽団と共演しました。
 - 1(3)キッズミュージカルの支援
平成22年2月27・28日に開催された第7回「逆さの国の物語り」の公演を支援しました。
 - 1(4)ふるさと移動美術展
第5回ふるさと移動美術展を9月14日から9月19日までジョイフルタウン鳥栖で開催しました。
 - 1(5)市民文化祭の開催
第48回鳥栖市民文化祭を市民文化会館、市民体育館において、11月1日から7日まで開催し、展示部門には41団体及び小中学校の出品があり、舞台部門には55団体及び小中学校からの参加がありました。
2. 定住・交流センター
 - 2(1)地域の交流拠点として、ホール、会議室、図書コーナー等の利用促進に努めるとともに、お話フェスティバル、カルチャー教室等の自主事業を開催しました。
3. 市立図書館
 - 3(1)市民ニーズに対応した自己学習機会の支援(調べ学習コーナーの設置を含む)、さらには新刊図書の充実及び文献の収集に努めるとともに、福祉サービス、児童サービスの向上に努めました。また、ホームページの更新を実施し、利用者のニーズに対応した情報提供の充実に努めました。
 - 3(2)インターネットを利用した蔵書検索の拡大を図り、図書館サービスの充実に努めました。
 - 3(3)市内全域を対象に図書館サービス網の充実を図るため、移動図書館車により市内39か所の巡回を行いました。また、視聴覚資料、資料の収集充実に努めました。
 - 3(4)地域住民の活動の場として講演会、展示会、映写会その他諸研究集会を支援しました。
 - 3(5)他の図書館との連携を密にして、相互貸借による貸出資料の充実に努めました。
 - 3(6)平成21年7月から三市一町(鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町)の広域圏相互利用を開始しました。

指 標	目標値	H21成果	達成度	摘 要
文化事業協会催物入場数(人)	10,666	15,148	142.0%	
フッペルピアノコンクール参加者数(人)	136	164	120.6%	
キッズミュージカル公演入場者数(人)	3,500	3,920	112.0%	
ふるさと移動美術館来場者数(人)	2,300	1,744	75.8%	
市民文化祭の展示部門・舞台部門発表団体数(団体)	86	96	111.6%	
図書貸出冊数(冊)	552,000	606,190	109.8%	
移動図書館貸出冊数(冊)	36,420	27,182	74.6%	

3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1 市民文化会館</p> <p>1(1)文化事業協会事業 市民ニーズに沿った事業を実施するとともに、近郊自治体の事業を見極めながら、競合しないよう事業の展開を図ることが課題です。</p> <p>1(2)フッペルピアノコンクールの開催 今後、年月が経過するごとに戦争を知らない世代が増えて、戦争の悲惨さを伝える重要さはますます必要となります。平和を目的としたコンクールの開催によって本市から平和のメッセージを発信することが必要です。</p> <p>1(3)キッズミュージカルの支援 近年、心を病んだ子どもの問題は、深刻な社会問題となっており、心の豊かさを育むことを目的にその活動を支援することが必要です。</p> <p>1(4)ふるさと移動美術展 美術館のない本市では郷土の画家、書家による美術品を鑑賞できる機会を充実することが必要です。</p> <p>1(5)市民文化祭の開催 市民文化祭は、市民文化活動振興の基幹的な事業であり、より一層市民の主体的、創造的文化活動の育成・支援が必要です。</p> <p>2 定住・交流センター</p> <p>2(1)指定管理制度導入により、経費の縮減及び利用者のニーズに対応したサービスの提供を図ることが課題です。</p> <p>3 図書館管理運営事業</p> <p>3(1)図書館の広域圏相互利用 利用者の利便性の向上、拡大のために市民に対し三市一町の広域圏相互利用をPRすることが必要です。</p>
------	--------	--------	--

4. 今後の方向性

<p>1. 市民文化会館</p> <p>1(1)文化事業協会事業 市民に対して、文化向上の意識を高めていただくために、内外の優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。</p> <p>1(2)フッペルピアノコンクールの開催 本事業の目的に沿った事業内容の検討を行い、事業の拡充を進めます。</p> <p>1(3)キッズミュージカルの支援 豊かな心を育むことを目的に今後も支援します。</p> <p>1(4)ふるさと移動美術展 美術館を持たない本市は、郷土ゆかりの芸術家の作品の鑑賞機会を設けるため、移動美術展を継続します。</p> <p>1(5)市民文化祭の開催 各種団体の文化・芸術活動発表を通して、ふるさとを愛する心や地域文化の再認識、保存・伝承する意識を高める機会を提供します。</p> <p>2. 定住・交流センター</p> <p>2(1)定住・交流センター管理運営事業 今後も、利用者ニーズを把握しながら、利用しやすい施設の管理運営を行います。</p> <p>3. 市立図書館</p> <p>3(1)図書館管理運営事業 今後も、適正な管理運営に努め、利用者ニーズに応えた図書館づくりを目指します。</p> <p>3(2)図書館の広域圏相互利用 生活圏として年々緊密化している久留米・小郡市・基山町(三市一町)において、図書館の個人貸出を行い、図書館の広域圏相互利用を推進します。</p>
--

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○鳥栖市の文化事業の取り組みとしては、一定の評価が上がっているものと思います。</p> <p>1.担当職員の接客に関して、お客様に対する対応に適切でないことが見受けられる、サービス提供者としての自覚をもつことが大切である。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>接遇のことば使いや、態度は、サービス提供の基本ですので、鳥栖市のよさがお客様に伝わるようにこころがけます。</p>
--

「平成21年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	4 スポーツの振興とたくましい心身の育成
------	----------------------

1. 平成21年度の計画(Plan)

鳥栖市は「スポーツで 明日へ運ぼう 愛と夢」のスローガンを掲げ、スポーツ都市宣言を行い、生涯にわたり心身ともに健康な生活ができるようにスポーツ・レクリエーションの推進を図り、スポーツ都市宣言にふさわしい市民の健康づくりとスポーツ交流のまちづくりを目指しています。

スポーツ・レクリエーションは、健康の保持・増進や体力の向上に資することはもとより、たくましい心身の育成を図り、人と人とのふれあいを深め、明るく豊かな地域社会を形成する上で欠くことができないものであります。

また、近年、少子・高齢化社会の進展、余暇時間の増大などに伴い、いつでも、どこでも気軽に楽しむことができる生涯スポーツの振興が求められているところであります。

このような中、施設の整備・充実、効率的運用、指導者の養成・確保に努め、健康の増進と体力向上のため生涯スポーツの振興に努めます。

1. 施設の整備・充実
2. 指導者の養成確保
3. 各種事業の推進

2. 平成21年度の実績結果(Do)

- 1 (1) ベストアメニティスタジアム消防設備修繕及び基里運動広場屋根付ベンチ設置ほか15件の営繕改修を行い、体育施設の安全確保及び利便性の向上を図りました。
- 2 (1) 指導者の資質向上を図るため、体育指導委員や市民スポーツ団体指導者への研修会等を開催し指導者の養成に努めました。
- 3 (1) 市民体力づくり教室を開催し、ニュースポーツの推進を図りました。(フィットネスエアロビクス等)
- (2) トレーニング指導業務を民間に委託し、有資格指導者による会員登録に伴う体力測定やトレーニング方法の指導などを行い、より充実した施設活用に努めました。
- (3) 住民同士の親睦融和及び健康増進を目的として、市民体育大会(大運動会)を市陸上競技場で開催し、新型インフルエンザの関係により午前中のみ競技となりましたが、約630人の参加がありました。
- (4) 第48回鳥栖市祝成人ロードレース大会及び第22回高校生鳥栖10キロロードレース大会を本年度より、ベストアメニティスタジアムをスタート・ゴールとするコースへ変更して1月17日に開催し、九州各県及び本州より中高生から一般まで1,411人の参加がありました。
- ・3市1町(久留米市、小郡市、基山町、鳥栖市)で構成しているクロスロード・スポーツレクリエーション祭は、9月6日に選手選考会として市民体育センターほかで室内ペタンク、スポンジテニスなど5競技を開催し、190人の参加がありました。また、11月15日に久留米市で本大会が開催され、市代表として5競技に112人が参加し、久留米市、小郡市、基山町の代表選手と県境を越えた交流を行いました。
- ・小中学生の親睦交流を図るとともに体力の向上と心身の健全な育成を図ることに努めました。
- 第28回少年野球(小学生)中央大会を7月25日・26日に市民球場で開催し、8チームの参加がありました。
- 第40回少年野球(中学生)大会を8月1日・2日に市民球場ほかで開催し、16チームの参加がありました。
- 第18回少女ソフトバレーボール(中学生)交流大会を8月2日に市民体育館で開催し、5チームの参加がありました。
- 第3回小学生バドミントン交流大会を8月2日に鳥栖北小学校で開催し22人の参加がありました。
- ・体育・スポーツの健全な普及発達を期し、市民の体力向上とスポーツ水準の向上に寄与するとともに、スポーツ団体の組織、育成強化を図るため、スポーツ振興補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。スポーツ大会出場費補助金交付要綱及び全国さわやかスポーツレクリエーション祭出場費補助金交付要綱に基づき、スポーツの普及を図るため、県大会を経て代表選手として、全国・九州大会に出場した延べ55人に補助金を交付しました。
- ・鳥栖市スポーツレクリエーション祭を3月6日、7日、14日の3日間にかけて11種目を市民体育館ほかで開催し、子どもから高齢者まで合わせて933人の参加があり、グラウンドゴルフ等のニュースポーツによる交流を図りました。
- (5) 第62回県民体育大会が、10月17日、18日の2日間にわたり武雄市及び杵島郡で開催され、市体育協会が委託を受け19競技32種別に本市代表として430人が出場し、市対抗の部で総合5位の成績を収めました。
- (6) 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を発足し2年目、育成部と健康部の2部門により、市民が積極的に精力的に参加できる教室を9種目開催し、参加者が延べ1,512人と前年度に比べ3倍となるなど、計画に沿った事業の進捗を果たすことができ、平成22年3月24日に鳥栖市スポーツ・レクリエーションクラブ『フィッ鳥栖』を設立することができました。

《成果や実績を示す指標》

指 標	目標値	H21成果	達成度	摘 要
県民体育大会出場者数	500	430	86.0%	
市民体育大会(大運動会)参加者数	2,500	630	25.2%	新型インフルエンザ流行によるプログラムの変更
施設改修件数	5	15	300.0%	修繕・工事の件数
体育協会員数	6,700	6,185	92.3%	
スポーツ大会出場助成(補助人員)	50	55	110.0%	
鳥栖市ロードレース大会(参加者数)	1,100	1,411	128.3%	

クロスロード・スポーツレクリエーション祭(参加者数)	300	302	100.7%
鳥栖市少年野球大会・少女ソフトバレーボール大会(大会参加者数)	300	439	146.3%
鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭(参加者数)	1,100	933	84.8%

3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1 (1) 各体育施設が今後老朽化するなか、専門家の施設診断による中長期的な施設整備計画を策定し、効率的な改修工事を行なって、施設の延命化を図っていく必要があります。</p> <p>2 (1) 体育協会においては、組織強化を図るため、加盟団体の更なる活動の充実が課題です。</p> <p>3 (1) ニュースポーツの推進については、各地区にて普及のための教室を開催しているが、日常的にスポーツに携わっていない年代層をいかに参加させるか検討する必要があります。また、教室終了後も継続して活動を行なう団体(サークル等)を育成することにより、更なるスポーツ人口の拡大に繋げることが課題です。</p> <p>(2) 多目的ホールにて実施しているスポーツ相談(トレーニング指導員の配置)については、年々利用者が増加傾向にあり、更なる指導内容の充実と施設整備(トレーニング機器類)が課題です。</p> <p>(3) 市民体育大会は、市民が生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために必要な生涯スポーツ・普及振興に繋がっています。市民がスポーツを通じて市民同士の親睦や異世代交流などの様々なメリットを多く含んでおり、今後も市民一体となり市民が参加したくなるような魅力ある大会になるように競技種目を検討する必要があります。</p> <p>また、鳥栖市ロードレース大会は、今年コースを変更し実施したものの、より参加者の安全確保や周辺道路の渋滞対策等の問題もあり、これまで以上に安全で参加者の集まりやすい大会となるよう開催方法の検討が必要です。</p> <p>(4) 県民体育大会は、アマチュアスポーツの強化と競技力の底上げが大きな課題です。また種目団体からは、会場のグレードアップが求められるなか、現在の厳しい財政状況において、開催地だけの対応は困難であり、開催地以外の会場が必要と考えられます。年々、補助金の見直しにより補助金が削減される傾向にあると同時に、事業縮小にも繋がっています。各種競技団体への支援や指導者育成事業の促進が図れなくなっており、今後のスポーツ人口の底辺拡大も見込めなくなる恐れがあることが問題です。</p>
------	--------	--------	---

4. 今後の方向性

<p>1 (1) 施設利用者の安全性確保のため、今後も計画的な施設改修を行います。</p> <p>2 (1) ・鳥栖市体育協会に加盟する種目競技団体や地区体育協会などに運営補助金を交付し、鳥栖市のスポーツ振興に努めます。</p> <p>・地区体育協会との連携を密にし、業務委託により円滑な事務手続きに努めます。</p> <p>3 (1) ・鳥栖市ロードレース大会は、鳥栖の年頭の恒例行事として定着しており、市外からも多数の参加を得ています。安全で参加者の集まりやすい大会になるよう開催方法等を検討します。</p> <p>(2) ・現在、県内持ち回りにより、県民体育大会が開催されており、今後もこの大会を続けていくのであれば、県営体育施設が集中している佐賀市を中心とした、大会運営の見直しについて、実行委員会の中で協議していきます。</p> <p>・スポーツ大会出場者補助金、全国さわやかスポーツ・レクリエーション祭出場補助金制度については、市民に十分周知し、補助金制度の有効な運用により、スポーツ普及・振興及び競技力向上に努めます。</p>
--

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○全体的に目標が絞ってあって、次に来る実践Doがスムーズにいつているようであり、高く評価したい。また、スポーツを健康づくりや仲間づくり、コミュニケーションづくりの場として捉えているのはいいことだ。</p> <p>①スポーツ教室後のサークル活動などへの継続、ニュースポーツの更なる普及等に課題がある。</p> <p>②県民体育大会の総合成績が総合5位であり、競技力向上にも力を入れていただきたい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>①スポーツは、健康づくりとコミュニケーションの形成に寄与し、生活の中での充実感と健康で明るい社会を担う一員として、生き生きとすることができます。今後もこうした視点に立ちスポーツを通じてスポーツによるまちづくりを目指します。また、ニュースポーツの普及による健康づくり等及びスポーツ教室後において充実感を維持するためにも、サークル活動を通じ行ってまいりたいと思います。</p> <p>②県民体育大会は、市町におけるスポーツの定着と競技水準の向上を図ることを目的として開催され、この大会における鳥栖市の成績は、10市中、20年度は4位、21年度は5位と成績は低迷している、成績を上げるためには競技力の向上が不可欠であることから、鳥栖市体育協会を中心に各競技団体と力を合わせて競技力の向上を図っていきたくと考えます。</p>
